

4月からスタート

芦別市まちづくり推進事業補助金のご案内

市では、地域の特性を生かした個性的な魅力のあるまちづくりを推進することを目的に、さまざまな分野における人材育成事業や国際交流事業を支援する「芦別市まちづくり人材育成国際交流促進事業補助金」制度を設けています。

平成29年4月からは、この制度の拡充を行い、現在の対象事業範囲の拡大、補助率を引き上げるほか、新たに団体で取り組む地域活性化のための活動や、地域の課題解決を図るための活動に対しても支援を行うことといたしましたので、ぜひご活用ください。



町内会による花壇づくり



地域活性化のための講演会

魅力ある まちづくりを支援する 三つのメニュー

○まちづくりチャレンジ事業 交付対象経費の合計額の4分の3以内、補助金上限額50万円

教育、文化、産業、福祉などさまざまな分野で本市の地域振興や地域活性化に資する活動または地域の課題解決を図る自主的かつ主体的な活動に新たに取り組む事業に支援します。

例えば

- 町内会などでの新たな花壇整備などの環境美化活動
- 地域の活性化に資する新たなイベントの創出
- 子育て支援や健康づくりなどに係る講演会の開催など

補助対象者

市内に活動拠点を有する5人以上で構成する団体
(当該事業費の合計額が10万円以上のものに限る)

○まちづくり人材育成事業 交付対象経費の合計額の4分の3以内、補助金上限額200万円

教育、文化、産業、福祉などさまざまな分野で本市の振興発展のため、まちづくり活動を行おうとする意欲のある方に対し、さらに広い視野と知識または技術を身に付けることにより、まちづくりの実践者、指導者など、まちづくり推進の主体的役割を担ってもらうことを目的として、国外及び国内で調査研究を実践する事業に支援します。

例えば

- 活動団体の担い手を育成するなど、他団体の活動内容を調査・研究する事業
- 団体全体の技術力向上などの研修事業及び先進地調査を行う事業など

補助対象者

ア.本市に住所を有している15歳以上の方(学生を除く)
イ.アに該当する方で構成する団体

○まちづくり交流事業 交付対象経費の合計額の5分の4以内、補助金上限額200万円

国内外との交流を促進するため、諸外国及び他地域との人的交流、文化交流、経済交流、スポーツ交流等を行う事業に支援します。

例えば

- 中学生・高校生の海外派遣事業
- 本市とゆかりのある地域との交流事業
- 地域間交流の促進につながるスポーツや文化交流事業など

補助対象者

ア.本市に住所を有している中学生以上の方
イ.本市内の学校に在籍する中学生以上の未成年者
ウ.ア及びイのいずれかに該当する方で構成する団体

各補助メニューの交付対象経費及び申請方法等の詳細については、市まちづくり推進係までお問い合わせください。